

# お知らせ なんたん



第125号(4の3)平成23年3月25日発行

## 軽自動車税の減免申請について

4月は軽自動車税の納付月です。4月1日現在、下記の①～④のいずれかに該当される方は、申請により1台のみ軽自動車税の減免を受けることができます(自動車税の減免を受けておられる場合を除く)。軽自動車税の減免を申請される方は、**納税通知書がお手元に届いた後、4月25日(月)までに**税務課、各支所地域総務課に必要書類を提出してください。やむを得ない事情で期限内の提出ができない場合は、期限までに税務課、各支所地域総務課にご相談ください。なお、昨年度に減免を受けておられる方には、納税通知書と同時期に減免申請書を送付します。

●必要書類など 納税通知書(納付書)、減免申請書、車検証、障害者手帳、免許証、印鑑  
①身体障害者手帳の交付を受けておられる方

障害の区分	障害の級別
視覚障害	1～4級までの各級
聴覚障害	2～4級までの各級
平衡機能障害	3・5級
音声機能障害	3級(喉頭(こうとう)摘出による音声機能障害がある場合に限る)
上肢不自由	1～3級までの各級
下肢不自由	1～6級までの各級
体幹不自由	1～3級までの各級および5級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能 1～3級までの各級 移動機能 1～6級までの各級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸の機能障害	1・3級および4級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1～4級までの各級

※障害の級別は、総合の等級ではなく、個別の等級で判断します。

②戦傷病者手帳の交付を受けておられる方

障害の区分	重度障害の程度または障害の程度
視覚障害	特別項症～第6項症までの各項症
聴覚障害	特別項症～第4項症までの各項症
平衡機能障害	特別項症～第4項症までの各項症
音声機能障害	特別項症～第2項症までの各項症(喉頭(こうとう)摘出による音声機能障害がある場合に限る)
上肢不自由	特別項症～第6項症までの各項症
下肢不自由	特別項症～第6項症までの各項症および第1款症～第3款症までの各款症
体幹不自由	
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸の機能障害	特別項症～第3項症までの各項症

③療育手帳の交付を受けておられる方のうち、重度の障害を有する方

④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けておられる方のうち、1級の障害を有する方

※なお、その構造がもつぱら身体障害者などの利用に供するための軽自動車(賃貸借により他に貸し付けるものは除く)も減免の対象となります。その他、減免の詳しい条件は、税務課または各支所地域総務課にお問い合わせください。

◇問合せ先 税務課 TEL (0771) 68-0004

## 自動車税の減免申請について

平成23年度自動車税の身体障害者などの減免申請を受け付けます。対象は、心身に障がいのある方が使用される自動車やその方のために使用される自動車で、4月1日現在で一定の要件に該当するものです。すでに減免を受けておられて継続減免のはがきを提出された方、本人運転で車の変更のない方は申請していただく必要はありません。

●受付期間 4月1日(金)～5月24日(火) 午前8時30分～午後5時15分

●場所 南丹広域振興局税務室

●臨時窓口 ・日時 4月21日(木)、5月12日(木)、20日(金)

午前9時～正午、午後1時～4時30分

・場所 南丹広域振興局園部地域総務室

◇問合せ先 南丹広域振興局税務室 TEL (0771) 22-0330

## 『振り込め詐欺』にご注意ください!

南丹市においても巧妙で悪質な「振り込め詐欺」や「架空請求」が発生しています。不審な電話や身に覚えのない請求はがきなどが届いたら一人で悩まずご相談ください。

◇消費生活相談窓口 商工観光課 TEL (0771) 68-0050

## 八木支所版お知らせ

### 緊急地震速報・国民保護関連情報の放送について

南丹市では、本年度全国瞬時警報システム(J-ALERT)を整備しております。J-ALERT(ジェイ・アラート)とは緊急地震速報や弾道ミサイル発射情報等、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、国が人工衛星を用いて送信し、南丹市の防災行政無線で自動放送するものです。これにより市民の皆様は緊急情報を瞬時に伝達し、早期の避難や被害の最小化を図ることが期待できます。情報の種類にはいろいろありますが、当面緊急性の高い下記の情報について自動放送することとしておりますのでお知らせします。

●放送開始日 平成23年4月1日より

情報種別	放送される場合	放送内容
緊急地震速報	最大震度5弱以上の地震が予測され、かつ京都府南部に震度4以上の強い揺れが到達する場合に放送します。なお、直下型地震など震源が近い場合には、揺れが到達するまでに放送ができない場合があります。	【警報音(ピロン、ポロン、ピロン、ポロン)】 『緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。』(3回繰返し) 『こちらは防災南丹です。』 【チャイム音(ピン、ポン、パン、ポン)】
国民保護関連情報	南丹市に武力攻撃等(弾道ミサイル情報、ゲリラ攻撃情報、航空攻撃情報、大規模テロ情報)が発生、あるいは予測される場合に放送します。	※弾道ミサイル情報の場合 【警報音14秒(ブー)】 『ミサイル発射情報。ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。』(3回繰返し) 『こちらは防災南丹です。』 【チャイム音(ピン、ポン、パン、ポン)】
		※ゲリラ攻撃情報の場合 【警報音14秒(ブー)】 『ゲリラ攻撃情報。ゲリラ攻撃情報。当地域にゲリラ攻撃の可能性がります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。』(3回繰返し) 『こちらは防災南丹です。』 【チャイム音(ピン、ポン、パン、ポン)】
		※航空攻撃情報 【警報音14秒(ブー)】 『航空攻撃情報。航空攻撃情報。当地域に航空攻撃の可能性がります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。』(3回繰返し) 『こちらは防災南丹です。』 【チャイム音(ピン、ポン、パン、ポン)】
		※大規模テロ情報の場合 【警報音14秒(ブー)】 『大規模テロ情報。大規模テロ情報。当地域にテロの危険が及ぶ可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。』(3回繰返し) 『こちらは防災南丹です。』 【チャイム音(ピン、ポン、パン、ポン)】

※緊急地震速報は、情報を見聞きしてから地震の強い揺れが来るまでの時間が数秒から数十秒しかありません。「周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保する」ことが基本です。

※放送については屋外拡声子局と戸別受信機から機器の音量設定に関係なく最大音量で流れます。

◇問合せ先 総務課 消防防災係 TEL 0771-68-0002

八木支所 地域総務課 総務係 TEL 0771-68-0020